

# 四半期報告書

(第85期第2四半期)

自 平成21年7月1日  
至 平成21年9月30日

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 0 2 3

第85期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

# 目 次

	頁
第85期 第2四半期報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
3【関係会社の状況】	3
4【従業員の状況】	3
第2【事業の状況】	4
1【生産、受注及び販売の状況】	4
2【事業等のリスク】	4
3【経営上の重要な契約等】	4
4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3【設備の状況】	11
第4【提出会社の状況】	12
1【株式等の状況】	12
(1)【株式の総数等】	12
(2)【新株予約権等の状況】	12
(3)【ライツプランの内容】	14
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	14
(5)【大株主の状況】	15
(6)【議決権の状況】	16
2【株価の推移】	16
3【役員の状況】	16
第5【経理の状況】	17
1【四半期連結財務諸表】	18
(1)【四半期連結貸借対照表】	18
(2)【四半期連結損益計算書】	20
(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	24
2【その他】	38
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	39
四半期レビュー報告書	巻末1
確認書	巻末2

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家 守 伸 正
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 中 山 靖 之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 中 山 靖 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 住友金属鉱山株式会社大阪支社 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号（住友ビル内））

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 前第2四半期 連結累計期間	第85期 当第2四半期 連結累計期間	第84期 前第2四半期 連結会計期間	第85期 当第2四半期 連結会計期間	第84期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	490,540	325,947	246,439	170,773	793,797
経常利益 (百万円)	79,441	27,845	30,024	14,929	32,572
四半期(当期)純利益 (百万円)	52,117	16,927	21,634	10,321	21,974
純資産額 (百万円)	—	—	670,337	592,041	547,251
総資産額 (百万円)	—	—	1,052,459	931,715	880,001
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,087.72	978.61	913.92
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	90.74	30.29	37.99	18.36	38.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	82.09	28.18	34.31	17.02	36.18
自己資本比率 (%)	—	—	58.3	59.0	57.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,831	23,374	—	—	128,000
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,388	△27,583	—	—	△28,386
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△58,908	△5,133	—	—	△74,086
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	92,780	142,807	150,287
従業員数 (人)	—	—	9,924	9,272	9,312

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

### 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社（連結の範囲に含まれる子会社となるもの）となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  タガニートHPALニック ル社	フィリピン マニラ	千PHP 5,400	金属及び 金属加工部門	100	(役員の兼任等) 当社役員0名 当社社員2名 (貸付金) － (営業上の取引) － (設備の賃貸借) 無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2 上記の関係会社は、特定子会社に該当しておらず、かつ有価証券報告書を提出しておりません。  
 3 上記の関係会社は、緊密な者等の議決権の所有はありません。  
 4 上記の関係会社は、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にありません。  
 5 上記の関係会社は、平成21年9月14日付でタガニートプロジェクトの準備会社より同事業会社へと移行したため、本記載に該当する関係会社となりました。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数 (人)	9,272[607]
----------	------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

#### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数 (人)	2,183[200]
----------	------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、事業の種類別セグメントごとの生産実績及び受注状況を正確に把握することは困難なため、主要な品目等についてのみ「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」において、各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

#### (2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前第2四半期連結会計期間比（％）
資源部門	16,860	△17.8
金属及び金属加工部門	133,271	△31.9
電子材料及び機能性材料部門	44,857	△26.4
その他部門	7,350	△31.8
消去	△31,565	—
合計	170,773	△30.7

(注) 1 セグメント間の販売実績は、各セグメントに含めて表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
住友商事㈱	29,653	12.0	24,029	14.1
三井物産㈱	17,640	7.2	8,373	4.9

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、国内での経済対策の効果、海外経済の底入れを背景にして、持ち直しの動きが見られ、最悪期を脱したと思われるものの、設備投資の落ち込みは激しく、雇用情勢も過去最悪の完全失業率を記録するなど大変厳しい状況が続きました。

非鉄金属業界におきましては、銅及びニッケル価格が昨年末を底に上昇に転じた後、概ね回復を続けました。また高水準で推移していた金価格は、当期間末に向けてさらに上昇しました。為替相場につきましては、緩やかに円高が進んでおりましたところ、当期間末にはさらに急騰しました。エレクトロニクス関連業界におきましては、在庫調整がほぼ終了したことに加え、中国での経済政策の効果もあり、需要の持ち直しが見られました。

このような状況のなか、当第2四半期連結会計期間の売上高は、前年同期間に比べ銅及びニッケル価格の下落などにより30.7%減少し、1,707億73百万円となりました。営業利益は、金属及び金属加工部門において、同様の理由などにより減益となったことから、前年同期間に比べ20.6%減少し125億33百万円となりました。営業外損益が持分法による投資利益の減少などにより、前年同期間に比べ83.2%減少し、23億96百万円となった結果、経常利益は、前年同期間に比べ50.3%減少し、149億29百万円となりました。四半期純利益は、前年同期間に比べ52.3%減少し、103億21百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、文中の増加及び減少額はすべて前年同四半期連結会計期間と比べたものです。

##### ① 資源部門

当第2四半期連結会計期間は、主として銅価格が前年同期間に比べて低下したことにより海外の銅鉱山が減収・減益となりました。一方、ポゴ金鉱山はフル生産を継続しており、前年同期間を上回る生産量を確保しました。さらに金価格の上昇と生産コストの改善により、増収・増益となりました。また菱刈鉱山の操業も順調に推移しております。

当部門の売上高は、36億56百万円減少し168億60百万円となりましたが、営業利益は、68百万円増加し66億79百万円となりました。

##### ② 金属及び金属加工部門

当第2四半期連結会計期間は、主として銅及びニッケル価格の低下などにより前年同期間に比べて減収・減益となりました。

銅の販売量は、国内向けにつきましては、前連結会計年度の半ばから続いた景気後退の影響により減少しましたが、中国向けを中心とした輸出が増加し、国内販売の減少を補ったため、全体では前年同期間並みの水準となりました。ニッケルの販売量は、昨年秋以降の国内需要の急減からは持ち直しており、前年同期間並みの水準となりました。

当部門の売上高は、623億15百万円減少し1,332億71百万円となり、営業利益は、37億11百万円減少し60億51百万円となりました。

##### ③ 電子材料及び機能性材料部門

当第2四半期連結会計期間は、中国・台湾を中心とした半導体市況の一段の回復により第1四半期に引き続き受注の増加が見られ、在庫調整がほぼ終了したことから、前年同期間の6～7割の水準に回復しました。また、業績につきましてもコスト改善などにより好転し、増益となりました。

当部門の売上高は、160億89百万円減少し448億57百万円となりましたが、営業損益は、9億38百万円増加し8億74百万円の利益となりました。

##### ④ その他部門

当第2四半期連結会計期間は、国内の住宅・建材需要が依然低迷していることや、設備投資の減退が継続していることから、建材事業、プラントエンジニアリング事業では厳しい状況が続きました。有価金属回収事業は、モリブデン及びバナジウム価格が急回復したことにより事業環境が好転し、業績に回復が見られました。

当部門の売上高は、34億34百万円減少し73億50百万円となり、営業利益は、6億63百万円減少し2億73百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、文中の増加及び減少額はすべて前年同四半期連結会計期間と比べたものです。

#### ① 日本

当第2四半期連結会計期間は、前年同期間に比べ銅及びニッケル価格の低下の影響などから金属及び金属加工部門が減収・減益となりました。電子材料及び機能性材料部門では、前年同期間に比べ減収となりましたが、海外の半導体市場が回復に向かい市場での在庫調整が進んだことから、国内でも第1四半期以降は受注が増加しました。

当地域の売上高は、727億31百万円減少し1,546億87百万円となり、営業利益は、17億63百万円減少し70億84百万円となりました。

#### ② 北米地域

当第2四半期連結会計期間は、モレンシー銅鉱山では生産コストの改善に努めましたが、銅価格低下の影響を受け減収・減益となりました。一方、ポゴ金鉱山では操業が順調に推移し、金価格が上昇したことから増収・増益となりました。

当地域の売上高は、10億82百万円減少し119億16百万円となりましたが、営業利益は、89百万円増加し45億35百万円となりました。

#### ③ 東南アジア地域

当第2四半期連結会計期間は、中国・台湾を中心とした需要の回復を受けて半導体市場での在庫調整が進んだことにより、当地域でのボンディングワイヤー及びリードフレーム事業会社の受注状況が、第1四半期に引き続き改善に向かいましたものの、前年同期間に比べては減収・減益となりました。フィリピンにおけるニッケル原料製造子会社では、前年同期間に比べニッケル価格が低下した影響を受けましたが、設備の拡充により生産量が増加し、資材価格が低下したことなどから増収・増益となりました。

当地域の売上高は、9億61百万円減少し151億55百万円となりましたが、営業利益は、8億23百万円増加し13億66百万円となりました。

#### ④ その他の地域

当第2四半期連結会計期間は、オーストラリアにおけるノースパークス銅鉱山の銅精鉱の販売量が、前年同期間に比べ増加しましたが、銅価格低下の影響を受け減収となりました。中国・台湾では半導体市場での需要の回復により、前年同期間の水準には至らないものの、ボンディングワイヤー及びリードフレーム・テープ材料事業会社などで第1四半期に引き続き受注の回復が見られました。また、業績につきましてはコスト改善などにより好転し、増益となりました。

当地域の売上高は、23億33百万円減少し87億29百万円となりましたが、営業損益は、17億95百万円増加し7億13百万円となりました。

### (2) 財政の状況

#### ① 資産の部

資産合計は、前連結会計年度末と比べ517億14百万円増加し、9,317億15百万円となりました。

流動資産合計は、非鉄金属価格の回復に伴う売掛金及びたな卸資産の増加などにより、前連結会計年度末と比べ176億81百万円増加し、3,995億17百万円となりました。固定資産合計は、株価の回復に伴う投資有価証券の時価評価額の増加及び新規取得などにより、前連結会計年度末と比べ340億33百万円増加し、5,321億98百万円となりました。

#### ② 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末と比べ69億24百万円増加し、3,396億74百万円となりました。

流動負債合計は、非鉄金属価格の回復に伴う原料の購入額の増加による買掛金の増加、及び海外連結子会社において一年以内返済予定の長期借入金を短期借入金へ振替えたことなどにより、前連結会計年度末と比べ112億75百万円増加し、1,869億88百万円となりました。固定負債合計は、長期借入金の短期借入金への振替による減少などにより、前連結会計年度末と比べ43億51百万円減少し、1,526億86百万円となりました。

#### ③ 純資産の部

純資産合計は、当第2四半期連結結果計期間において四半期純利益169億27百万円を計上したほか、新株予約権付社債の権利行使に伴い自己株式を交付したことなどにより自己株式が111億24百万円減少したこと、及び株価の回復に伴いその他有価証券評価差額金が71億20百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末と比べ447億90百万円増加し、5,920億41百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、当第1四半期連結会計期間末から57億40百万円減少し、1,428億7百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、減少要因として、非鉄金属価格の回復に伴う売上債権の増加107億26百万円及びたな卸資産の増加135億4百万円がありましたが、増加要因として、法人税等の還付148億97百万円、税金等調整前四半期純利益137億52百万円の計上、非鉄金属価格の回復に伴う仕入債務の増加49億98百万円などがあり、213億34百万円の収入となりました。

前年同期間においては仕入債務の減少225億43百万円などの減少要因がありましたが、税金等調整前四半期純利益285億77百万円を計上、利息及び配当金の受取166億99百万円、たな卸資産及び売上債権の減少219億50百万円などの増加要因により、315億69百万円の収入であったため、前年同期間と比べて102億35百万円の収入減少となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動のキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得96億25百万円、固定資産の取得55億41百万円、海外資源開発事業への継続的な出資27億96百万円などにより、179億66百万円の支出となりました。

前年同期間においては固定資産の取得160億73百万円、海外資源開発事業への出資84億79百万円などの支出がありましたが、譲渡性預金の引出130億円の収入などにより、114億40百万円の支出であったため、前年同期間と比べて65億26百万円の支出増加となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動のキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の新株予約権の行使により資金需要が大きく減少するとともに、短期借入金の増加38億59百万円、長期借入金の増加30億円による収入などの増加要因がありましたが、減少要因として、長期借入金の返済による支出126億3百万円、子会社による少数株主への配当11億72百万円などがあったことにより、69億58百万円の支出となりました。

前年同期間においては自己株式の取得201億17百万円、長期借入金の返済83億69百万円などにより256億97百万円の支出であったため、前年同期間と比べて187億39百万円の支出減少となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値は、(a) 高度かつ独創的な製錬技術力とノウハウ、(b) グローバルな鉱山開発力と資源権益、(c) 非鉄金属分野の「資源」を自ら保有しつつ「製錬」事業までも一貫して行うビジネスモデル、(d) 資源・製錬事業における技術力を活かして、その下流に位置する電子・機能性材料の事業をも営む事業モデル、(e) 住友の源流企業としての誇りと住友の事業精神に根ざした経営と、株主の皆様をはじめ、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーとの間の信頼関係などをその源泉としております。これらが当社株式の大量買付を行う者により中長期的に確保、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な大量買付に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

##### ② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

###### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成19年2月19日に、平成19年度から平成21年度までを対象とした「2006年中期経営計画」（以下、「06中計」という。）を公表し、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進しております。

具体的には、「成長戦略の推進による企業価値のさらなる向上」を基本戦略として掲げ、特に非鉄金属の資源・製錬事業においては「非鉄メジャークラス入り」をめざすこと、電子・機能性材料事業においては「世界トップクラスのシェア」をめざすことを柱とし、具体的な展開を図っております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成13年から執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について、業績連動報酬制度を導入しております。さらに第82期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、取締役任期を2年から1年に短縮し、社外取締役を1名選任いたしました。

###### (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年2月19日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、第82期定時株主総会において、株主の皆様のご3分の2以上の賛成により、ご承認をいただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うことなどを可能とし、また、上記方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、(イ) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または(ロ) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。

当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た

うえ、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権1個あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき0.5から1株の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において別途定める数の当社普通株式を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第82期定時株主総会終結の時まででありましたが、同総会において株主の皆様のご承認をいただきましたので、本プランの有効期間は平成22年6月開催予定の第85期定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

なお、本プランの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.smm.co.jp/release/2007/20070219.html>）に掲載する平成19年2月19日付プレスリリースにおいて開示されております。

### ③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の「06中計」ならびにコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度および業績連動報酬制度の導入、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであるとともに、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第82期定時株主総会において株主の皆様の3分の2以上の賛成により承認可決されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間は平成22年6月開催予定の当社第85期定時株主総会終結の時までであり、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、13億10百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、不透明な市場環境へ適切に対処するとともに、将来の成長に向けて掲げている中長期計画を着実に進めてまいります。また、引き続き健全な財務状態を保持しつつ、技術開発、資源確保を積極的に進め、人材を育成し、競争力をさらに高めてまいります。

当社グループを取り巻く事業環境としましては、「(1)業績の状況」のとおり、国内での経済対策の効果、海外経済の底入れを背景にして、国内経済に持ち直しの動きが見られ、最悪期を脱したものの、設備投資の落ち込みは激しく、雇用情勢も悪化するなど依然として厳しい状況が続いております。

非鉄金属業界におきましては、銅及びニッケル価格が昨年末を底に上昇に転じた後、回復基調を持続しました。また金価格につきましても、昨年末より高騰し高い水準を持続しております。為替相場につきましては、緩やかに円高が進んでおりましたが、当期間末にかけて急騰しました。エレクトロニクス関連業界におきましては、在庫調整がほぼ終了したことに加え、中国での経済政策の効果もあり、需要の持ち直しが見られました。

今後の事業環境につきまして、非鉄金属価格は、世界経済が一進一退する不透明な状況が当面続くものと予想されるため、調整局面を含む上値の重い展開が続くものと見込まれます。エレクトロニクス関連業界は、需要の持ち直しが今後も進むのか否か判断を許さない状況が続くものと見込まれます。

当社グループとしましては、このような状況の中、「06中計」に掲げた諸施策を着実に実行することを基本におくとともに、厳しい経営環境を踏まえ収益の最大化・コストミニマムを最重点課題として経営に取り組んでまいります。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界の非鉄金属業界では資源メジャーによる資源の寡占化が進み、今後も非鉄金属原料の確保は厳しさを増していくものと予想されます。これに対して、当社グループは、当社グループが権益を有する銅鉱山からの原料調達比率（自山鉱比率）を高めるべく、海外探鉱活動を積極的に展開してまいりました。今後も「06中計」で掲げた「自山鉱比率を将来3分の2へ」高めることを目標に、銅鉱山開発に取り組むとともに、ニッケル及び金につきましても、有望資源の確保に向けて精力的な探鉱活動を継続してまいります。また、昨秋の事業環境悪化を踏まえ、体制を再構築することとしており、ランニングコストの徹底的な引き下げ、不採算事業及び製品の抜本的改善に向けた施策に取り組みます。また、戦略的施策についても、その支出がミニマムとなるようタイミングなどを十分に検討して実行することといたします。また、こうした時期には、厳しい環境に対応すべく、業界再編や企業の合従連衡が起きる可能性が高まると考えられますので、当社はこうした事業環境を好機と捉え、有望な案件についてのM&Aを積極的に進めていくことといたします。

電気銅の生産につきましては、需要動向をにらみながらコストミニマムの生産体制をとることといたします。ニッケル事業につきましては、フィリピンのコーラルベイニッケル社の生産能力倍増、ニューカレドニアのゴロ・ニッケルプロジェクト及びフィリピンのタガニート・プロジェクトの完工等により、2013年までに、ニッケル年産10万トン体制を構築することをめざしてまいります。

電子材料及び機能性材料事業につきましては、「06中計」で掲げた「商品ごとに世界トップクラスのシェアをめざす」という目標に向けて諸施策を実行してきましたが、世界的な経済危機のなかで業界再編の動きが強まっていることも視野に入れながら、事業構造の再構築を通じて収益力の強化に注力してまいります。

(注)「事業の状況」に記載している金額は、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政の状況及び(3)キャッシュ・フローの状況」を除き、消費税等を除いた金額であります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成21年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	581,628,031	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は、 1,000株であります。
計	581,628,031	581,628,031	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権付ローンに係る新株予約権は、次のとおりであります。

住友金属鉱山株式会社第1回新株予約権（平成20年2月15日発行）

	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	47,619,047（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,100（注2）
新株予約権の行使期間	平成20年2月15日～ 平成27年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,100 資本組入額 1,050
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による当社の承認を要する
代用払込みに関する事項	（注4）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

(注1) 本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する（以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）数は、金5,000,000円（以下「出資金額」という。）をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数とする（ただし、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。）。本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に出資金額を乗じて得られる金額を上記の行使価額で除して得られる最大整数とする（ただし、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。）。

- (注2) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、株式会社三井住友銀行（信託口）及び当社との間の平成20年2月8日付金銭消費貸借契約証書（以下「本ローン契約」という。）に基づく貸金元本債権（以下「本ローン元本債権」という。）とする。また、行使価額は当初2,100円とし、以降以下のとおり修正及び調整する。本新株予約権の割当日の翌日以降、行使価額は、新株予約権の各行使の効力発生日（以下「修正日」という。）に係る時価算定期間の各取引日の株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の売買高加重平均価格（午後立会（休休日においては、午前立会）終了時における終日の売買高加重平均価格をいう。以下「基準価格」という。）の平均値に①修正日が本新株予約権の割当日の翌日以降平成21年8月14日まで（当日を含む。）である場合、100%②修正日が平成21年8月15日以降である場合（次③に該当する場合を除く。）、98%③行使要請通知書が本新株予約権割当契約に従い割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合であって、修正日が平成25年2月15日（ただし、本新株予約権割当契約第10条第3項に従い行使要請通知書の送付期限が延長された場合には、平成25年2月15日の当該延長の期間後の応当日）以降である場合、95%にそれぞれ修正される。なお、時価算定期間内に、基準価額調整事由が生じた場合には、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、行使価額が金1,749円（以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。
- 本新株予約権の割当日後、本新株予約権の要項に定める基準価額調整事由又は下限行使価額調整事由が生じた場合には、本新株予約権の要項に従い次に定める算式（以下「下限行使価額調整式」という。）により下限行使価額を調整する。

$$\text{調整後下限行使価額} = \text{調整前下限行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

下限行使価額調整式で使用する調整前下限行使価額は、調整後下限行使価額を適用する日の前日において有効な下限行使価額とし、下限行使価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）、また、それ以外の場合は、調整後下限行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、当社普通株式の分割が行われる場合には、下限行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (注3) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- 本ローン元本債権の全部が返済その他の理由により消滅した場合、本ローン元本債権の全部が消滅した日以降、本新株予約権の行使はできないものとする。
- 本新株予約権は、次の①から⑥までに掲げる場合の区分に応じ、当該①から⑥までに定める期間においてのみ、各本新株予約権の行使をすることができるものとする。
- ①当社普通株式が上場廃止となる合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下本①において「合併等」という。）が行われることが公表された場合、当該公表がなされた時から当該合併等の効力発生日又は当該合併等がなされないことが公表された時までの期間
  - ②当社に対して公開買付け開始公告（金融商品取引法第27条の3第1項に規定する公告をいう。）がなされた場合、当該公告がなされた時から当該公告に係る公開買付けが終了した時又は中止されることが公表された時までの期間
  - ③取引所金融商品市場（金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場をいう。）において当社普通株式が整理ポストに割り当てられた場合又は整理銘柄に指定された場合、当該割当て又は指定の時から当該割当て又は指定が解除されるまでの期間
  - ④本新株予約権割当契約に従い、割当会社の請求に基づきなされる当社による当該割当会社の有する本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知が当該割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、又は当社の自らの判断でなされる当社による本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知がすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、当該通知が割当会社に到達した日又は到達したとみなされた日以降（ただし、当該通知で期間を定める場合は、当該期間の範囲内とする。）
  - ⑤行使要請通知書が本新株予約権割当契約に従いすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、平成25年2月15日（ただし、本新株予約権割当契約第10条第3項に従い行使要請通知書の送付期限が延長された場合には、平成25年2月15日の当該延長の期間後の応当日）以降
  - ⑥当社が本ローン契約第6条第3項に定める財務制限条項に違反した場合又は本ローン契約第10条に従い期限の利益を失った場合であって、割当会社のいずれかによる本新株予約権割当契約に従った本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知が、当社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、当該通知が当

社に到達した日又は到達したとみなされた日以降

- (注4) 本新株予約権者が本新株予約権を行使したときは、当該新株予約権に対応する本ローン元本債権の弁済に代えて本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがあったものとする。
- (注5) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（本ローン元本債権に係る債務が吸収分割により承継される場合に限る。）、新設分割（本ローン元本債権に係る債務が新設分割により承継される場合に限る。）、株式交換（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して、当該本新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権で、本新株予約権の要項に定める内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、本新株予約権の要項に定める条件に沿ってその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	581,628,031	—	93,242	—	86,062

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	45,317	7.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	40,933	7.04
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COL EMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,900	1.70
住友金属工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	8,715	1.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	7,650	1.32
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	7,474	1.29
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,000	1.20
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREASURY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,900	1.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	5,855	1.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,730	0.99
計		144,474	24.85

(注1) 当社は、住友信託銀行(株)他1名の共同保有者から平成21年10月21日付で提出された大量保有報告書により、平成21年10月15日(報告義務発生日)現在で次のとおり株式を保有している旨の連絡を受けております。

大量保有者名	所有株式数(千株)	所有株式数の割合
住友信託銀行(株)他1名	29,575	5.08%

(注2) 当社は自己株式を19,448千株(実質的に保有していない株式2千株を含めず。)保有しております。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 19,448,000 (自己保有株式)	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 558,589,000	558,589	—
単元未満株式	普通株式 3,591,031	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	581,628,031	—	—
総株主の議決権	—	558,589	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数1個) 含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式108株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11 番3号	19,448,000	—	19,448,000	3.34
計	—	19,448,000	—	19,448,000	3.34

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株 (議決権の数2個) があります。なお、当該株式は、上記① 「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,163	1,395	1,626	1,468	1,538	1,571
最低 (円)	951	1,064	1,315	1,164	1,406	1,383

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務執行役員	代表取締役 専務執行役員	小池 正司	平成21年10月1日
タガニートプロジェク ト建設本部長	—		

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	47,839	63,477
受取手形及び売掛金	73,686	49,470
有価証券	95,000	87,000
商品及び製品	51,150	45,157
仕掛品	44,770	33,595
原材料及び貯蔵品	35,457	27,496
その他	51,867	75,888
貸倒引当金	△252	△247
流動資産合計	399,517	381,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	83,909	78,504
機械装置及び運搬具（純額）	124,539	112,547
工具、器具及び備品（純額）	5,466	6,333
土地	26,434	26,465
建設仮勘定	14,171	36,317
有形固定資産合計	※1, ※2 254,519	※1, ※2 260,166
無形固定資産		
鉱業権	749	710
その他	4,069	4,011
無形固定資産合計	※2 4,818	※2 4,721
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 254,709	※2 214,621
その他	18,416	18,924
貸倒引当金	△248	△251
投資損失引当金	△16	△16
投資その他の資産合計	272,861	233,278
固定資産合計	532,198	498,165
資産合計	931,715	880,001

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,505	33,348
短期借入金	※2 74,876	※2 66,583
未払法人税等	5,865	977
賞与引当金	3,036	4,022
休炉工事引当金	1,557	1,190
事業再編損失引当金	85	62
関係会社整理損失引当金	5	6
その他の引当金	149	196
その他	52,910	69,329
流動負債合計	186,988	175,713
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※2 124,325	※2 131,716
退職給付引当金	8,252	8,243
役員退職慰労引当金	193	195
事業再編損失引当金	1,266	357
損害補償損失引当金	2	2
環境対策引当金	633	643
その他の引当金	2,552	2,261
その他	5,463	3,620
固定負債合計	152,686	157,037
負債合計	339,674	332,750
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,062	86,091
利益剰余金	421,805	405,946
自己株式	△21,554	△32,678
株主資本合計	579,555	552,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,368	△752
繰延ヘッジ損益	△206	△2,432
為替換算調整勘定	△35,562	△44,821
評価・換算差額等合計	△29,400	△48,005
少数株主持分	41,886	42,655
純資産合計	592,041	547,251
負債純資産合計	931,715	880,001

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	490,540	325,947
売上原価	419,839	282,871
売上総利益	70,701	43,076
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	5,830	4,246
給料及び手当	5,295	4,401
賞与引当金繰入額	792	351
退職給付費用	395	670
役員退職慰労引当金繰入額	5	2
研究開発費	3,104	2,549
その他	8,036	7,601
販売費及び一般管理費合計	23,457	19,820
営業利益	47,244	23,256
営業外収益		
受取利息	1,050	491
受取配当金	1,168	574
持分法による投資利益	34,286	9,355
その他	1,782	786
営業外収益合計	38,286	11,206
営業外費用		
支払利息	2,699	1,539
為替差損	—	2,871
借入金地金評価損	656	479
その他	2,734	1,728
営業外費用合計	6,089	6,617
経常利益	79,441	27,845
特別利益		
固定資産売却益	177	135
投資有価証券売却益	—	6
事業再編損失引当金戻入額	33	19
貸倒引当金戻入額	12	11
損害補償損失引当金戻入額	32	—
関係会社整理損失引当金戻入額	53	—
特別利益合計	307	171
特別損失		
固定資産売却損	67	5
固定資産除却損	207	109
減損損失	26	122
投資有価証券売却損	—	4
投資有価証券評価損	1,468	—
事業再編損	35	267
事業再編損失引当金繰入額	—	1,122
災害損失	—	14
特別損失合計	1,803	1,643

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
税金等調整前四半期純利益	77,945	26,373
法人税、住民税及び事業税	15,410	5,710
法人税等還付税額	—	△42
追徴法人税等	—	325
法人税等調整額	2,639	2,406
法人税等合計	18,049	8,399
少数株主利益	7,779	1,047
四半期純利益	52,117	16,927

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	246,439	170,773
売上原価	217,982	148,046
売上総利益	28,457	22,727
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	3,269	2,366
給料及び手当	2,661	2,224
賞与引当金繰入額	477	170
退職給付費用	198	329
役員退職慰労引当金繰入額	2	—
研究開発費	1,615	1,310
その他	4,444	3,795
販売費及び一般管理費合計	12,666	10,194
営業利益	15,791	12,533
営業外収益		
受取利息	462	265
受取配当金	351	38
持分法による投資利益	15,646	5,942
その他	1,294	590
営業外収益合計	17,753	6,835
営業外費用		
支払利息	1,236	757
為替差損	1,743	2,246
借入金地金評価損	—	153
その他	541	1,283
営業外費用合計	3,520	4,439
経常利益	30,024	14,929
特別利益		
固定資産売却益	139	45
事業再編損失引当金戻入額	20	—
貸倒引当金戻入額	2	—
損害補償損失引当金戻入額	32	—
関係会社整理損失引当金戻入額	53	—
特別利益合計	246	45
特別損失		
固定資産売却損	63	2
固定資産除却損	136	70
投資有価証券評価損	1,468	—
減損損失	26	97
事業再編損	—	267
事業再編損失引当金繰入額	—	772
災害損失	—	14
特別損失合計	1,693	1,222

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
税金等調整前四半期純利益	28,577	13,752
法人税、住民税及び事業税	3,852	3,778
法人税等還付税額	—	△42
法人税等調整額	1	△1,509
法人税等合計	3,853	2,227
少数株主利益	3,090	1,204
四半期純利益	21,634	10,321

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	77,945	26,373
減価償却費	17,023	16,688
減損損失	—	122
固定資産売却損益(△は益)	△110	△130
固定資産除却損	207	109
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△2
投資有価証券評価損益(△は益)	1,468	—
デリバティブ評価損益(△は益)	△287	864
貸倒引当金の増減額(△は減少)	48	2
賞与引当金の増減額(△は減少)	77	△986
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△100	△30
休炉工事引当金の増減額(△は減少)	△871	367
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△279	253
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△28	△2
事業再編損失引当金の増減額(△は減少)	△112	932
関係会社整理損失引当金の増減額(△は減少)	—	△1
損害補償損失引当金の増減額(△は減少)	△42	—
環境対策引当金の増減額(△は減少)	—	△10
分譲地補修工事引当金の増減額(△は減少)	△7	—
その他の引当金の増減額(△は減少)	△6	274
受取利息及び受取配当金	△2,218	△1,065
支払利息	2,699	1,539
為替差損益(△は益)	513	1,458
持分法による投資損益(△は益)	△34,286	△9,355
停止事業管理費用	295	242
事業再編損失	35	267
災害損失	—	14
売上債権の増減額(△は増加)	16,041	△26,414
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,099	△24,773
仕入債務の増減額(△は減少)	△35,283	18,263
未払消費税等の増減額(△は減少)	△2,330	1,798
その他	△4,767	2,945
小計	32,526	9,742
利息及び配当金の受取額	24,429	1,498
利息の支払額	△2,835	△1,615
事業停止期間管理費用の支払額	△295	△242
災害復旧費用の支払額	—	△14
法人税等の支払額	△20,994	△892
法人税等の還付額	—	14,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,831	23,374

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△24,286	△11,624
有形固定資産の売却による収入	1,055	420
無形固定資産の取得による支出	△3,397	△322
無形固定資産の売却による収入	4	—
有価証券の取得による支出	△17,000	—
有価証券の売却による収入	43,000	—
投資有価証券の取得による支出	△170	△9,626
投資有価証券の売却による収入	36	28
関係会社株式の取得による支出	△13,222	△5,910
定期預金の預入による支出	△250	△11
定期預金の払戻による収入	474	181
短期貸付けによる支出	△2,358	△4,066
短期貸付金の回収による収入	1,246	3,682
長期貸付けによる支出	△619	△324
長期貸付金の回収による収入	95	32
その他	4	△43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,388	△27,583
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△9,371	8,610
長期借入れによる収入	—	3,000
長期借入金の返済による支出	△10,040	△14,037
社債の償還による支出	△10,000	△105
少数株主からの払込みによる収入	109	—
自己株式の増減額 (△は増加)	△20,123	△85
配当金の支払額	△8,689	—
少数株主への配当金の支払額	△794	△2,516
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58,908	△5,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,770	1,831
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△39,695	△7,511
現金及び現金同等物の期首残高	132,475	150,287
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	31
現金及び現金同等物の四半期末残高	92,780	142,807

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

[新規] 3社

- ・新たに設立したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めた子会社  
住鋳国富電子㈱、住鋳潤滑剤貿易(上海)有限公司
- ・重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間末日より連結の範囲に含めた子会社  
タガニートHPALニッケル社

平成21年9月14日の取締役会において「タガニート・プロジェクトの実施」が決議されたことを受けて、タガニートHPALニッケル社は従来の準備会社より実施主体である事業会社へ移行したことから、重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間末日より連結の範囲に含め、四半期連結貸借対照表のみを連結しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

53社

2 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額50億円以上かつ工期2年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、売上高は4億62百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ94百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

営業外費用の「為替差損」は、営業外費用総額100分の20を超えるため、第1四半期連結会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結累計期間における「為替差損」の金額は745百万円であり、営業外費用の「その他」に含めて掲記しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合において、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。

2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

当社は、当第2四半期連結累計期間において、法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定については、課税所得に対する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して実施しております。また繰延税金資産の回収可能性の判断については、経営環境に著しい変化が生じていない場合において、前連結会計年度末に使用したものを採用しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 税金費用の計算

連結子会社は、税金費用について、当第2四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																																																																																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 326,885百万円</p> <p>※2 担保に供している資産 これらの資産には以下に掲げる債務について次のとおり担保権が設定されております。</p> <p>〈資産〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 10%;">18,755百万円</td> <td style="width: 10%;">( 18,611 百万円)</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>32,946</td> <td>( 32,946 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td>256</td> <td>( 256 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,121</td> <td>( 1,121 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉱業権</td> <td>328</td> <td>( 328 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">53,406</td> <td style="border-top: 1px solid black;">( 53,262 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>5,173</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">5,173</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">担保合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">58,579</td> <td style="border-top: 1px solid black;">( 53,262 )</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のうち ( ) 内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。</p> <p>〈債務〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">7,054</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="border-top: 1px solid black;">7,054</td> <td></td> </tr> </table> <p>担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれており、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしております。</p> <p>3 偶発債務 次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">ヌサ・テンガラ・マイニング(株)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">3,538百万円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>エム・エスジnk(株)</td> <td></td> <td>2,750</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他(3社)</td> <td></td> <td>577</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="border-top: 1px solid black;">6,865</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務1,262百万円があります。</p> <p>4 債権流動化による遡及義務 391百万円 輸出手形割引高 104</p>	建物及び構築物	18,755百万円	( 18,611 百万円)		機械装置及び 運搬具	32,946	( 32,946 )		工具、器具及び 備品	256	( 256 )		土地	1,121	( 1,121 )		鉱業権	328	( 328 )		小計	53,406	( 53,262 )		投資有価証券	5,173			小計	5,173			担保合計	58,579	( 53,262 )		長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)		7,054		計		7,054		ヌサ・テンガラ・マイニング(株)		3,538百万円		エム・エスジnk(株)		2,750		その他(3社)		577		計		6,865		<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 311,897百万円</p> <p>※2 担保に供している資産 これらの資産には以下に掲げる債務について次のとおり担保権が設定されております。</p> <p>〈資産〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 10%;">19,228百万円</td> <td style="width: 10%;">( 19,084 百万円)</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td>36,221</td> <td>( 36,221 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td>295</td> <td>( 295 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,122</td> <td>( 1,122 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉱業権</td> <td>333</td> <td>( 333 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">57,199</td> <td style="border-top: 1px solid black;">( 57,055 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>5,034</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">5,034</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">担保合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">62,233</td> <td style="border-top: 1px solid black;">( 57,055 )</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のうち ( ) 内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。</p> <p>〈債務〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">4,770</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="border-top: 1px solid black;">4,770</td> <td></td> </tr> </table> <p>担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれており、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしております。</p> <p>3 偶発債務 次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">エム・エスジnk(株)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">2,300百万円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>ヌサ・テンガラ・マイニング(株)</td> <td></td> <td>2,215</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他(3社)</td> <td></td> <td>192</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="border-top: 1px solid black;">4,707</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務942百万円があります。</p> <p>4 債権流動化による遡及義務 4,097百万円 輸出手形割引高 45</p>	建物及び構築物	19,228百万円	( 19,084 百万円)		機械装置及び 運搬具	36,221	( 36,221 )		工具、器具及び 備品	295	( 295 )		土地	1,122	( 1,122 )		鉱業権	333	( 333 )		小計	57,199	( 57,055 )		投資有価証券	5,034			小計	5,034			担保合計	62,233	( 57,055 )		長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)		4,770		計		4,770		エム・エスジnk(株)		2,300百万円		ヌサ・テンガラ・マイニング(株)		2,215		その他(3社)		192		計		4,707	
建物及び構築物	18,755百万円	( 18,611 百万円)																																																																																																																							
機械装置及び 運搬具	32,946	( 32,946 )																																																																																																																							
工具、器具及び 備品	256	( 256 )																																																																																																																							
土地	1,121	( 1,121 )																																																																																																																							
鉱業権	328	( 328 )																																																																																																																							
小計	53,406	( 53,262 )																																																																																																																							
投資有価証券	5,173																																																																																																																								
小計	5,173																																																																																																																								
担保合計	58,579	( 53,262 )																																																																																																																							
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)		7,054																																																																																																																							
計		7,054																																																																																																																							
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)		3,538百万円																																																																																																																							
エム・エスジnk(株)		2,750																																																																																																																							
その他(3社)		577																																																																																																																							
計		6,865																																																																																																																							
建物及び構築物	19,228百万円	( 19,084 百万円)																																																																																																																							
機械装置及び 運搬具	36,221	( 36,221 )																																																																																																																							
工具、器具及び 備品	295	( 295 )																																																																																																																							
土地	1,122	( 1,122 )																																																																																																																							
鉱業権	333	( 333 )																																																																																																																							
小計	57,199	( 57,055 )																																																																																																																							
投資有価証券	5,034																																																																																																																								
小計	5,034																																																																																																																								
担保合計	62,233	( 57,055 )																																																																																																																							
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)		4,770																																																																																																																							
計		4,770																																																																																																																							
エム・エスジnk(株)		2,300百万円																																																																																																																							
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)		2,215																																																																																																																							
その他(3社)		192																																																																																																																							
計		4,707																																																																																																																							

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年9月30日現在)	(平成21年9月30日現在)
現金及び預金	現金及び預金
有価証券	有価証券
計	計
預入期間が3か月超の定期預金及び	預入期間が3か月超の定期預金
譲渡性預金	
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
61,820百万円	47,839百万円
48,000	95,000
109,820	142,839
△17,040	△32
92,780	142,807

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	581,628,031

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,448,108

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	47,619,047	—
連結子会社	—	—	—
合計		47,619,047	—

(注) 目的となる株式の数は次のとおりであります。

住友金属鉱山株式会社第1回新株予約権(平成20年2月15日発行) 47,619,047株

目的となる株式の数の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の当該箇所に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,935	7	平成21年9月30日	平成21年12月4日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性材料 部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	13,890	168,746	56,787	7,016	246,439	—	246,439
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6,626	26,840	4,159	3,768	41,393	△41,393	—
計	20,516	195,586	60,946	10,784	287,832	△41,393	246,439
営業利益又は 営業損失 (△)	6,611	9,762	△64	936	17,245	△1,454	15,791

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性材料 部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	9,302	113,659	41,919	5,893	170,773	—	170,773
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7,558	19,612	2,938	1,457	31,565	△31,565	—
計	16,860	133,271	44,857	7,350	202,338	△31,565	170,773
営業利益	6,679	6,051	874	273	13,877	△1,344	12,533

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性材料 部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	27,944	331,989	118,312	12,295	490,540	—	490,540
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,362	54,871	8,942	6,159	82,334	△82,334	—
計	40,306	386,860	127,254	18,454	572,874	△82,334	490,540
営業利益	16,087	28,781	2,859	988	48,715	△1,471	47,244

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性材料 部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	16,720	220,672	77,633	10,922	325,947	—	325,947
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	16,453	39,950	6,428	2,311	65,142	△65,142	—
計	33,173	260,622	84,061	13,233	391,089	△65,142	325,947
営業利益又は 営業損失（△）	13,951	11,794	△418	△465	24,862	△1,606	23,256

(注) 1. 企業集団が採用している利益センター区分を基礎に製品の種類、性質及び製造方法などを勘案し、事業区分しております。

2. 各事業区分の主な製品

事業区分	主要製品等
資源部門	金銀鉱、銅精鉱及び電気銅、地質調査等
金属及び金属加工部門	電気銅、金、ニッケル、伸銅品等
電子材料及び機能性材料部門	半導体材料、機能性材料、電子部品
その他部門	軽量気泡コンクリート（シポレックス）、住宅等の設計施工等、 使用済み触媒からの有価金属の回収及び販売、原子力エンジニアリング等

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。これにより従来の方によった場合と比較し、「金属及び金属加工部門」の営業利益は41億86百万円、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は5億31百万円、「その他部門」の営業利益は32百万円それぞれ減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより従来の方によった場合と比較し、「資源部門」の営業利益は58百万円減少し、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は33百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間

(工事契約に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。これにより従来の方によった場合と比較し、当第2四半期連結累計期間の「資源部門」の売上高は4億35百万円、「その他部門」の売上高は27百万円それぞれ増加し、「資源部門」の営業利益は91百万円増加し、「その他部門」の営業損失は3百万円減少しております。

#### 4. 固定資産の耐用年数の変更

##### 前第2四半期連結累計期間

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法の改正に伴い、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。これにより従来の方法によった場合と比較し、「資源部門」の営業利益は23百万円、「金属及び金属加工部門」の営業利益は7億49百万円、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は5億56百万円、「その他部門」の営業利益は1億86百万円それぞれ減少しております。

##### 【所在地別セグメント情報】

##### 前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	211,634	12,998	13,599	8,208	246,439	—	246,439
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	15,784	—	2,517	2,854	21,155	△21,155	—
計	227,418	12,998	16,116	11,062	267,594	△21,155	246,439
営業利益又は 営業損失 (△)	8,847	4,446	543	△1,082	12,754	3,037	15,791

##### 当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	145,425	7,855	9,481	8,012	170,773	—	170,773
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,262	4,061	5,674	717	19,714	△19,714	—
計	154,687	11,916	15,155	8,729	190,487	△19,714	170,773
営業利益	7,084	4,535	1,366	713	13,698	△1,165	12,533

##### 前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	420,568	25,946	26,954	17,072	490,540	—	490,540
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	27,994	—	9,783	2,895	40,672	△40,672	—
計	448,562	25,946	36,737	19,967	531,212	△40,672	490,540
営業利益又は 営業損失 (△)	30,029	9,300	4,748	△940	43,137	4,107	47,244

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	279,677	14,637	18,259	13,374	325,947	—	325,947
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	18,722	4,061	8,117	1,912	32,812	△32,812	—
計	298,399	18,698	26,376	15,286	358,759	△32,812	325,947
営業利益	18,089	5,363	389	677	24,518	△1,262	23,256

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米…米国、カナダ
- (2) 東南アジア…マレーシア、フィリピンなど
- (3) その他…中国、台湾など

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業利益は47億49百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより従来の方法によった場合と比較し、「北米」の営業利益は58百万円減少し、「東南アジア」の営業利益は33百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間

(工事契約に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較し、当第2四半期連結累計期間の「日本」の売上高は4億62百万円、営業利益は94百万円それぞれ増加しております。

4. 固定資産の耐用年数の変更

前第2四半期連結累計期間

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法の改正に伴い、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。これにより従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業利益は15億14百万円減少しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	13,840	24,194	53,201	625	91,860
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	246,439
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	5.6	9.8	21.6	0.3	37.3

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	9,000	16,151	50,150	1,959	77,260
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	170,773
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	5.3	9.4	29.4	1.1	45.2

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	27,515	39,168	99,778	1,727	168,188
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	490,540
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	5.6	8.0	20.3	0.4	34.3

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	16,992	32,950	98,509	2,796	151,247
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	325,947
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	5.2	10.1	30.2	0.9	46.4

（注）1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米…米国、カナダ
- (2) 東南アジア…タイ、インドネシア、マレーシアなど
- (3) 東アジア…中国、台湾、韓国
- (4) その他…バングラデシュ、イギリス、インドなど

3. 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国及び地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価があるもの

満期保有目的の債券を有していないため、該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	47,727	55,632	7,905
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	47,727	55,632	7,905

(注) 当第2四半期連結会計期間においては、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行うこととしております。また、過去の時価の推移等を勘案して、時価が取得原価まで回復すると認められる場合を除き、期末における時価が取得原価に比べ30%から50%程度下落した場合には減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

取引の対象物の種類	区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨関連	市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	5,841	—	5,768	△73
		合計	5,841	—	5,768	△73
商品関連	市場取引 以外の取引	商品先渡取引 売建 金属	3,585	—	4,120	△535
		オプション取引 売建 コール 金属	3,636	—	△16	△16
		合計	7,221	—	4,104	△551

(注) 1 商品オプション取引は、いわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	978.61円	1株当たり純資産額	913.92円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	592,041	547,251
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	41,886	42,655
(うち少数株主持分(百万円))	(41,886)	(42,655)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	550,155	504,596
普通株式の発行済株式数(千株)	581,628	581,628
普通株式の自己株式数(千株)	19,448	29,505
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	562,180	552,123

## 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	90.74円	1株当たり四半期純利益金額	30.29円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	82.09円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	28.18円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	52,117	16,927
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	52,117	16,927
普通株式の期中平均株式数(千株)	574,328	558,833
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	433	433
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(433)	(433)
普通株式増加数(千株)	65,842	57,176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	37.99円	1株当たり四半期純利益金額	18.36円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	34.31円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	17.02円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	21,634	10,321
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	21,634	10,321
普通株式の期中平均株式数(千株)	569,489	562,189
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	218	218
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(218)	(218)
普通株式増加数(千株)	67,400	57,176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成21年10月29日開催の取締役会において、第85期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- ①配当金の総額 3,935百万円
- ②1株当たり金額 7円
- ③支払い請求権の効力発生及び支払い開始日 平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日現在の株主及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行う。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

住友金属鉱山株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 和 彦 幸 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

住友金属鉱山株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 田 輝 夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家 守 伸 正
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長家守伸正は、当社の第85期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。